

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第96期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614—8465

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務担当 福本大介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233—7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 大狩泰生

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)
(上記は登記上の事務所ではないが、実際の業務は上記の場所で行っている。)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第96期 第3四半期連結 累計期間	第96期 第3四半期連結 会計期間	第95期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	123,179	38,426	174,019
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	1,922	△1,046	7,468
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△152	△1,517	2,420
純資産額 (百万円)	—	78,165	81,425
総資産額 (百万円)	—	136,344	144,169
1株当たり純資産額 (円)	—	625.87	651.73
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	△1.22	△12.17	19.41
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	57.2	56.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,135	—	8,435
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,846	—	△4,568
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,916	—	△1,357
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	11,646	11,429
従業員数 [外、平均臨時雇用人 員] (名)	—	5,908[694]	5,731[667]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第96期第3四半期連結累計期間、第96期第3四半期連結会計期間、及び第95期においては、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしていない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したMIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY, LTD. を連結子会社を含めている。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY, LTD.	Melbourne, Australia	千豪ドル 2,500	スポーツ用品 販売事業	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等2名

(注) 上記連結子会社は特定子会社には該当しない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	5,908 [694]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除いている。）であり、臨時従業員は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び期間契約の社員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	2,124 [289]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除いている。）であり、臨時従業員は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。
2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び期間契約の社員を含み、派遣社員を除いている。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	金額(百万円)
スポーツ用品販売事業	8,354
合計	8,354

- (注) 1 金額は、製造子会社の販売価格によっている。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
3 「その他の事業」の生産実績はない。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っており、その他の事業のうち、スポーツ施設関連の一部のみ受注生産を行っているが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略した。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	金額(百万円)
スポーツ用品販売事業	36,597
その他の事業	1,828
合計	38,426

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2 セグメント間の取引については相殺消去している。
3 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日(平成21年2月13日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の日本経済は、海外経済の急速な悪化を背景にした輸出の大幅な落ち込みと、悪化する雇用・所得環境を背景にした消費者心理の冷え込みなどにより、加速度的な落ち込みとなった。

海外経済は、米国経済が引続き急速かつ深刻な後退を見せ、個人消費も急速な冷え込みが進んだ。またユーロ圏経済も金融危機の影響が本格化し、輸出の減少や個人消費の急低下など景気の後退が深刻化する展開となった。

スポーツ品業界においては、トップスポーツ選手による世界的なスポーツ大会のみならず、各地で開催される地域密着型スポーツ大会への関心が高まりつつあり、こうした文化としてのスポーツへの関心は、学校や地域に根ざした競技スポーツ分野や、趣味や健康増進として個人の生活スタイルに根ざした健康スポーツ分野の堅調な動きに影響した。しかしながら、世界的な景気の悪化を背景にした買い替え需要の伸び悩みなどで、レジャー性の高い高価格帯の商品などを中心に厳しい展開となった。

このような情勢において、当社グループの国内事業では、ユーザーが求めるパフォーマンスを支えるとともに情緒的な感性にも応えることをマーケティング戦略の中核とし、各種スポーツ大会などでのブランド露出を拡大してきた。しかしながら、景気に対する先行きの不透明感が増す中、ゴルフ品の販売が振るわず十分な成果を達成することができなかった。また、株式相場下落による当四半期連結会計期間に計上した投資有価証券評価損により収益圧迫は顕著となった。

欧州及び米州においては、国内市場と同様にゴルフ品の販売の落ち込みが激しかったとともに、為替の変動により発生した差損が大きく業績に影響した。一方では、専門店や地域スポーツ大会などを基点に高い機能性や専門性を訴求することで、ランニング専門誌より高い評価を受けている「ミズノウェーブ」搭載のランニングシューズの売上が堅調に推移した。

アジア市場では、これまで成長が持続していた中国において、競合状況の激化による供給過剰が進み、市場の飽和状態が進んだため厳しい状況となった。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績については、売上高は384億2千6百万円、営業利益は7千5百万円、経常損失は10億4千6百万円、四半期純損失は15億1千7百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

なお、商品別の業績等詳細については、所在地別セグメントの業績に記載している。

① スポーツ用品販売事業

スポーツ用品販売事業の売上高は365億9千7百万円、営業利益は1億8千1百万円となった。健康への関心の高まりは全地域で顕著なことから、ランニングシューズの販売が堅調に推移した。一方で、日米欧におけるゴルフ品の販売不振や、中国における成長鈍化が業績に影響した。

② その他の事業

その他の事業の売上高は18億2千8百万円、営業損失は1億6百万円となった。健康への関心の高まりなどを背景に指定管理者受託ビジネスの需要が見られるものの、景気後退による新規体育施設建設の需要は減少した。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

① 日本

日本の売上高は284億4千8百万円、営業利益は1億4千8百万円となった。

<ベースボール品>

ワールド・ベースボール・クラシックの開催を控え、野球への関心は依然として高い。日米プロ野球トッププレイヤーの使用実績をベースとしたマーケティング活動を展開したものの、個人消費の低迷などの影響を受けて、グラブ、バットのうち、本格派・高級品の販売が伸び悩んだ。

<スポーツシューズ>

スポーツシューズ市場は、マラソン大会などへの参加数の増加など健康やスポーツへの関心が高まり、ランニング、ウォーキングの分野は堅調に推移した。ランニング市場では、販売店に対しユーザーのシューズ選びをサポートするノウハウを提供し、「ミズノウエーブ」の機能性の訴求を狙った。一方で、成長が期待されたウォーキングシューズは、機能性・履き心地体感キャンペーンを展開するなどの販売施策を行ったものの伸び悩んだ。

<スポーツウエア>

アスレティックウエア市場では、学校スポーツ活動が少子化とともに収縮する一方で、地域型クラブスポーツなど参加者の自発性の高い競技スポーツへの参加は高まる傾向にある。これを受け、サッカー、バレーボールなどのチーム競技ウエアの需要は堅調に推移した。しかしながら、スポーツがライフスタイルとして定着することで、他社のスポーツアパレルへの参入が進み、競争は激化した。

<ゴルフ品>

ゴルフ品市場では、<MPシリーズ>、<JPXシリーズ>のレンジ拡充を図るとともに、ゴルフ専門チャンネルにおける宣伝効果などゴルファーへの訴求を行ったものの、国内景気の低迷の影響を受け需要が低迷した。消費マインドの落ち込みは根深く、販売は大幅に落ち込んだ。

<アウトドア、ラケットスポーツ>

アウトドア市場においては、健康増進や趣味でウォーキングやトラベルなどアウトドアライフを楽しむ層が拡大してきており、高い吸湿性と速乾機能を特徴とする機能素材「ドライベクター」の店頭販促や広告などを通じたプロモーションを強化した結果、ウエアの販売が好調に推移するなどアウトドア品は堅調であった。

ラケットスポーツ市場においては、少子化による競技人口の減少が進む軟式テニスや、競争による競争が激化する硬式テニスなどで厳しい環境は続いている。当社グループでは、専門店などを通して地域クラブ、学校などを対象にした有名選手による講習会や消費者が参加できる大会を開催するなど、ラケットスポーツの機会の創出を通じた販促活動を行ったことによりテニス、バドミントン、卓球は堅調であった。

<その他の事業>

スポーツ施設関連事業においては、公共スポーツ施設や大学などによる体育施設の新設・拡充・改装の需要が減少し、工事受注は伸び悩んだ。また、公共スポーツ施設の受託ビジネス強化に取り組んだものの、自治体の予算縮小に左右された。また、大型の直営運営施設を持つミズノウエルネスはフィットネスクラブの価格競争激化により、新規会員の入会に影響を与えた。

② 欧州

欧州の売上高は14億2千5百万円、営業損失は2億5千8百万円となった。

<フットウェア&アパレル>

当社グループは、専門店との取組みを強化する一方で市民マラソン大会等での「ミズノウェーブ」搭載シューズのプロモーション活動を行い、市民ランナー層への訴求を強化することでランニングシューズの販売を強化した。その結果、フットウェアの販売は堅調に推移したものの、アパレルの販売は伸び悩んだ。

<ゴルフ品>

ゴルフ市場は、ユーロ圏全体で深刻化する景気の低迷の影響を受け、買い替え需要が著しく低迷するなど厳しい状況にあり、販売は大幅に落ち込んだ。

③ 米州

米州の売上高は56億5千8百万円、営業利益は3億2千8百万円となった。

<ベースボール品>

野球グラブ、バット、野球シューズに加えて、チーム単位の顧客へ効率的な販売活動が推進できるよう、ユニフォームやトレーニングウェアのラインアップを拡充したものの、個人消費の低迷など買い替えの需要が落ち込む傾向にある中、季節的な要因もあって主力品のグラブ、シューズの販売は鈍化した。

<フットウェア&アパレル>

機能が評価されている「ミズノウェーブ」搭載のランニングシューズの好評を核に、大手小売チェーンにおいても<ウエーブライダーシリーズ>、<ウエーブクリエーションシリーズ>などのランニングシューズがヒットするなど、製品ラインアップの拡充を図ったことにより、販売は堅調に推移した。

<ゴルフ品>

ゴルフのプレー人口は深刻化する景気低迷の影響を受け減少の傾向が見られる中、ゴルフ市場はブランドの寡占化と小売店での販売競争が激化した。主力のアイアンクラブなどで買い替え需要の低迷などの影響を受けて販売が伸び悩むなど厳しい状況が続き、ゴルフ品の販売は大きく落ち込んだ。

④ アジア

アジアの売上高は28億9千4百万円、営業損失は1億1千4百万円となった。

<フットウェア&アパレル>

中国市場においては、北京オリンピックの開催などでスポーツへの関心も高まりを見せた後、流通市場における在庫の過剰感など低価格競争への動きが加速した。市場環境は次第に激しさを増し、過当競争による供給過剰状態が解消せず、販売は伸び悩んだ。

<ゴルフ品>

中国市場では、経済の拡大とともにゴルフ参加人口が増加した。高い専門性を備えたフィッティングサービスを販売戦略に導入するなど付加価値を高めるマーケティングの展開を行い、販売は堅調に推移した。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は以下のとおりである。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1億8千6百万円の支出となった。収入の主なものは、仕入債務の増加21億3千2百万円であり、支出の主なものは、税金等調整前四半期純損失23億2千3百万円の計上によるものである。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、2億7千6百万円の支出となった。収入の主なものは、有価証券の償還11億円であり、支出の主なものは、投資有価証券の取得10億1千1百万円、有形固定資産の取得3億5千6百万円である。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、13億9千万円の収入となった。収入の主なものは、短期借入金の純増額34億5千9百万円であり、支出の主なものは、コマーシャルペーパーの純減額15億円、親会社による配当金の支払5億6千4百万円である。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ8億4千9百万円増加し、116億4千6百万円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はないが、新たに認識した問題等に関しては、下記の「(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と現状の見通し」及び「(7) 経営者の問題認識と今後の方針について」において記載している。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第127条第1号）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第2号イ及びロ）を以下のとおり決議している。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものとする。

一方で、スポーツ品の製造・販売、スポーツ施設の運営などの事業を主体にグローバルで事業を展開する当社グループ全社の経営を統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があるとする。

一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければならない。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感である。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素である。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってきた。

また、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めている。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してきた。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切にし、アンフェアな行為を許さない企業風土を有している。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めている。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてきた。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしている。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者の下においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになると判断する。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であるとする。

②基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っている。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってきたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げた。また、グループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成する。

さらに、中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させる。

<海外売上増大>

商品力が評価され専門店で売上を伸ばしている欧米、北京五輪の影響もあり市場が拡大しているアジアなど、成長のチャンスがある海外市場の売上構成比を今後一層高める方針である。

<商品開発力の強化>

ブランド差別化の源泉として、開発への人材と資金の投資を積極的に行う。

シューズとアパレル事業の強化：高い技術力により認知されたシューズの分野や、新素材・機能縫製技術を有すアパレルの分野はグローバルの市場規模も大きく、拡販余地が見込まれる。これを最重要分野として成長させる。

<健康関連事業>

日本国内の少子高齢化に伴いシニア層の人口構成比が増大し、その健康意識が今後さらに高まると想定されることから、競技スポーツで培った技術・ノウハウで健康ニーズに応える商品とサービスを提供していく。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入した。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールである。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様にご委ねされるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じた代替案を定められた期間内に開示する。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行う。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は5億5千9百万円である。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と現状の見通し

全世界に波及した株価の大幅な下落や金融機関の大型倒産などの金融市場の混乱は、景気後退を鮮明にし、企業業績に直接の打撃を与えるに至っている。今後の経済の先行きは依然不透明であり、この不透明感が消費マインドの低下をより一層加速させている。また、為替相場や資本市場相場の変動は経営成績に直接的に影響を与える要因として重要視している。

このような外部環境に対応して、当社グループは、利益確保のための大幅なコスト削減を図るとともに、投資と収益のバランスを再度精緻に検討し、収益性の高い事業やエリアへの効率的な経営資源の集中を行う方針である。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資本の財源は、自己資金、金融機関からの借入、及びコマーシャルペーパー発行による市場調達である。資金需要は主に、当社グループ商品製造のための原材料や製品の購入、人件費、広告宣伝・販売促進や物流などのマーケティング関連支出である。

金融市場の混乱を受け、流動性の確保は最大の財務的課題であるが、当社は自己資本比率に示されるとおり、安全性の高い財務基盤に裏打ちされていることに加え、万一の資金ひっ迫状態に備え、コマーシャルペーパーの発行枠を300億円設定するなど流動性を十分に確保している。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、世界経済の後退や不安定な為替の変動など、当社グループの経営環境を取り巻くリスク要因への対応として、経常的に発生するコストの抑制をはじめ、利益を確保できる収益構造の再構築を早急に図りたいと考えている。当社グループは、現状認識と将来予測に基づき、マーケティング全般に関する戦略を含め、中期的な計画の見直しとその実現に向けての組織強化に取り組むこととしている。

また、企業統治に関しては、平成21年3月期に適用される内部統制報告制度への対応に関しては、経営層からのトップダウンによる整備を完了し、現場における具体的運用を進めており、最終段階の作業に差しかかっている。さらに今後も、一層の精緻な対応が求められることを認識している。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、経常的な設備の更新のための除却等を除き、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	132,891,217	132,891,217	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	132,891	—	26,137	—	22,454

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(注) シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドより平成20年11月19日に、大量保有報告書(変更報告書)の提出があったが、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができていない。

なお、それらの大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	12,408	9.34

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,242,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,965,000	122,965	—
単元未満株式	普通株式 1,684,217	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217	—	—
総株主の議決権	—	122,965	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「総株主の議決権」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が株式数に1,000株、議決権の数に1個含まれている。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	8,242,000	—	8,242,000	6.20
計	—	8,242,000	—	8,242,000	6.20

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	670	705	642	634	631	550	506	457	449
最低(円)	608	624	605	595	531	474	343	391	397

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までに役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,137	10,922
受取手形及び売掛金	30,759	36,534
有価証券	509	1,607
商品	24,763	25,688
製品	509	1,272
半製品	83	86
原材料	1,614	793
仕掛品	1,034	538
繰延税金資産	4,847	4,804
その他	5,756	4,726
貸倒引当金	△910	△789
流動資産合計	80,105	86,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 22,420	※1 22,417
土地	15,235	15,249
その他（純額）	※1 2,178	※1 2,360
有形固定資産合計	39,833	40,027
無形固定資産	657	726
投資その他の資産		
投資有価証券	8,054	9,624
繰延税金資産	2,408	1,804
その他	8,591	9,144
貸倒引当金	△3,306	△3,345
投資その他の資産合計	15,747	17,228
固定資産合計	56,239	57,982
資産合計	136,344	144,169

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,255	17,460
短期借入金	11,035	8,981
1年内返済予定の長期借入金	500	3,000
未払法人税等	225	572
返品調整引当金	213	213
その他	8,192	13,882
流動負債合計	37,421	44,110
固定負債		
長期借入金	12,800	11,300
繰延税金負債	463	463
再評価に係る繰延税金負債	3,295	3,297
退職給付引当金	1,019	881
その他	3,180	2,691
固定負債合計	20,758	18,633
負債合計	58,179	62,743
純資産の部		
株主資本		

資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,197	31,195
利益剰余金	25,918	27,314
自己株式	△2,997	△2,971
株主資本合計	80,255	81,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	728	1,341
繰延ヘッジ損益	△696	△597
土地再評価差額金	△1,540	△1,538
為替換算調整勘定	△740	377
評価・換算差額等合計	△2,247	△416
少数株主持分	157	165
純資産合計	78,165	81,425
負債純資産合計	136,344	144,169

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	123,179
売上原価	72,032
売上総利益	51,146
販売費及び一般管理費	※ 47,618
営業利益	3,527
営業外収益	
受取利息	170
受取配当金	132
その他	277
営業外収益合計	580
営業外費用	
支払利息	478
売上割引	257
為替差損	1,335
その他	114
営業外費用合計	2,185
経常利益	1,922
特別利益	
固定資産売却益	3
特別利益合計	3
特別損失	
固定資産売却損	12
固定資産除却損	36
投資有価証券評価損	1,511
訴訟和解金	25
その他	3
特別損失合計	1,590
税金等調整前四半期純利益	335
法人税等	439
少数株主利益	47
四半期純損失(△)	△152

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	38,426
売上原価	22,802
売上総利益	15,624
販売費及び一般管理費	※ 15,548
営業利益	75
営業外収益	
受取利息	49
受取配当金	40
その他	57
営業外収益合計	147
営業外費用	
支払利息	152
売上割引	65
為替差損	1,003
その他	47
営業外費用合計	1,269
経常損失(△)	△1,046
特別利益	
固定資産売却益	1
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産売却損	4
固定資産除却損	2
投資有価証券評価損	1,243
訴訟和解金	25
その他	3
特別損失合計	1,279
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,323
法人税等	△826
少数株主利益	20
四半期純損失(△)	△1,517

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	335
減価償却費	2,272
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	573
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	146
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	1,511
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△2
受取利息及び受取配当金	△303
支払利息	478
固定資産売却損益 (△は益)	9
固定資産除却損	36
売上債権の増減額 (△は増加)	4,986
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△254
仕入債務の増減額 (△は減少)	79
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△55
その他	△3,758
小計	6,056
利息及び配当金の受取額	315
利息の支払額	△406
法人税等の支払額	△877
法人税等の還付額	47
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	1,100
有形固定資産の取得による支出	△1,963
有形固定資産の売却による収入	9
無形固定資産の取得による支出	△123
投資有価証券の取得による支出	△1,487
投資有価証券の売却による収入	2
投資有価証券の償還による収入	548
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△0
長期貸付金の回収による収入	20
その他	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,335
長期借入れによる収入	2,500
長期借入金の返済による支出	△3,500
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△3,000
自己株式の売却による収入	7
自己株式の取得による支出	△32
配当金の支払額	△1,189
少数株主への配当金の支払額	△38
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	△154
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	216
現金及び現金同等物の期首残高	11,429
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,646

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)
<p>連結の範囲の変更</p> <p>第3四半期連結会計期間より、新たに設立したMIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY, LTD.を連結の範囲に含めている。この変更により、連結子会社の数は16社となっている。</p> <p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、従来の原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ22百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はない。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)
<p>税金費用の計算</p> <p>当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 32,730百万円 2 保証債務 庄内ゴルフ倶楽部(旧マープ月山 ゴルフ倶楽部)会員の金融機関借 入に関わる保証 53百万円 3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理 については、当第3四半期連結会計期間の末日 が金融機関の休日であったが、次の当第3四半 期連結会計期間末日満期手形は満期日に決済が 行われたものとして処理している。 受取手形 1,359百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 31,249百万円 2 保証債務 庄内ゴルフ倶楽部(旧マープ月山 ゴルフ倶楽部)会員の金融機関借 入に関わる保証 60百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。
	運賃及び荷造費 2,350百万円
	保管費 2,694百万円
	広告宣伝費 9,522百万円
	貸倒引当金繰入額 280百万円
	給料及び手当 13,244百万円
	賞与 2,269百万円
	退職給付費用 1,424百万円
	減価償却費 2,037百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。
	運賃及び荷造費 756百万円
	保管費 897百万円
	広告宣伝費 2,793百万円
	貸倒引当金繰入額 130百万円
	給料及び手当 4,397百万円
	賞与 774百万円
	退職給付費用 475百万円
	減価償却費 736百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	11,137百万円
取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資 (有価証券)	509百万円
現金及び現金同等物	11,646百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	132,891,217

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,252,292

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	623	5	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	623	5	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はない。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がない。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	4,062	5,275	1,212
(2) 債券	600	597	△3
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	600	597	△3
③ その他	—	—	—
(3) その他	171	121	△50
計	4,834	5,994	1,159

(注) 当第3四半期連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について1,511百万円減損処理を行っている。

なお、株式の減損にあたっては、第3四半期連結会計期間末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行うこととしている。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため記載していない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	スポーツ用品 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	36,597	1,828	38,426	—	38,426
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	209	237	(237)	—
計	36,626	2,037	38,664	(237)	38,426
営業費用	36,445	2,144	38,590	(239)	38,350
営業利益	181	△ 106	74	1	75

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	スポーツ用品 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	117,054	6,125	123,179	—	123,179
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	116	641	757	(757)	—
計	117,170	6,766	123,936	(757)	123,179
営業費用	113,968	6,443	120,412	(760)	119,651
営業利益	3,202	322	3,524	3	3,527

(注) 1 事業区分は、製品(商品または役務を含む)の種類・性質及び販売市場の類似性を主眼にした区分によっている。

2 各事業区分の主要製品

- (1) スポーツ用品販売事業……スポーツウェア、ベースボール品、ゴルフ品、スポーツシューズ等
(2) その他の事業……スポーツ施設の運営及び運営受託、スクールビジネス等

3 会計処理の原則及び手続きの変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「スポーツ用品販売事業」について、当第3四半期連結累計期間の営業利益が22百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	28,448	1,425	5,658	2,894	38,426	—	38,426
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	319	2	80	1,406	1,808	(1,808)	—
計	28,767	1,427	5,738	4,300	40,234	(1,808)	38,426
営業費用	28,618	1,686	5,409	4,414	40,129	(1,779)	38,350
営業利益(又は営業損 失)	148	△ 258	328	△ 114	104	(28)	75

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	87,369	7,978	18,325	9,506	123,179	—	123,179
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,003	6	213	3,248	4,471	(4,471)	—
計	88,372	7,985	18,538	12,754	127,651	(4,471)	123,179
営業費用	86,212	7,664	17,718	12,446	124,042	(4,390)	119,651
営業利益	2,160	320	820	307	3,608	(80)	3,527

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 欧州……………イギリス、ドイツ、フランス等

(2) 米州……………アメリカ、カナダ等

(3) アジア・オセアニア……………中華人民共和国、台湾、オーストラリア等

3 会計処理の原則及び手続きの変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」について、当第3四半期連結累計期間の営業利益が22百万円減少している。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	欧州	米州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,434	5,658	3,787	14	10,894
II 連結売上高(百万円)					38,426
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.7	14.7	9.9	0.0	28.4

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	欧州	米州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	7,931	18,325	13,440	131	39,827
II 連結売上高(百万円)					123,179
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.4	14.9	10.9	0.1	32.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧州……………イギリス、ドイツ、フランス等
- (2) 米州……………アメリカ、カナダ等
- (3) アジア・オセアニア……中華人民共和国、台湾、シンガポール、オーストラリア等
- (4) その他の地域……………南アフリカ共和国等

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
625.87円	651.73円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	78,165	81,425
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	157	165
(うち少数株主持分)	(157)	(165)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	78,007	81,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	124,638,925	124,682,850

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	1.22円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(百万円)	152
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	152
普通株式の期中平均株式数(株)	124,661,164

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	12.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	—円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成20年12月31日)
四半期純損失(百万円)	1,517
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,517
普通株式の期中平均株式数(株)	124,645,513

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

平成20年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・623百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成20年12月 1日

(注) 平成20年 9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月14日

美津濃株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 芳 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。